

平成29年度高齢者保健福祉施策の主な取組(新規・拡充)について

～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

① 介護サービス基盤の整備

○特養等の整備促進【拡充】

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について、建築価格の高騰に伴う加算額を引上げ[ユニット型創設の場合100→125万円]

○区市町村所有地の活用促進【拡充】

補助基準額を引上げ[上限2億円]

○認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチングの推進【新規】

不動産オーナーと運営事業者のマッチング等を支援

○広域的に利用する特別養護老人ホームの整備【新規】

区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付[定員1人当たり250万円]

施設等の整備目標

| 区分 | 平成29年 1月1日時点 | 平成37年 度末目標 |
|---------|-----------------|---------------|
| 特養 | 44,659人分 | 6万人分 |
| 老健 | 20,963人分 | 3万人分 |
| グループホーム | 10,204人分 | 2万人分 |

② 在宅療養の推進

○訪問看護ステーションの教育体制の強化【拡充】

新任訪問看護師を雇用する事業所の教育体制への支援や、地域で訪問看護師の教育支援を担う「教育ステーション」の実施規模を拡大
[新任訪問看護師就労応援事業 120人→160人]
[地域における教育ステーション事業 9箇所→13箇所]

○暮らしの場における看取りの支援【拡充】

多職種向けの研修をレベルアップ、医師向けの研修を開始

③ 認知症対策の総合的な推進

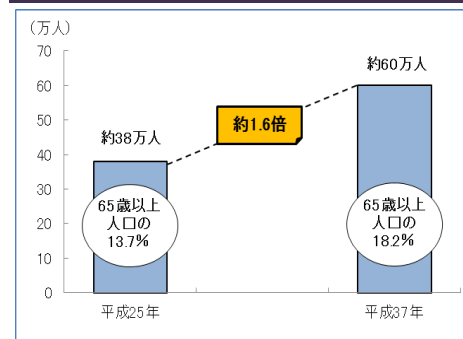
○都民への発信力の向上【拡充】

認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」を改修

○若年性認知症対策の強化【拡充】

「若年性認知症ハンドブック」を改訂し、企業、団体の人事・労務担当者等に向けセミナーを開催

認知症高齢者の推計



➤ 平成37年度には、認知症高齢者は約60万人に増加すると推計される

④ 介護人材対策の推進

○キャリアパスの導入促進【拡充】

キャリアパスを導入する事業者への補助期間を延長、導入準備のための相談支援を実施、導入の成果を評価する助成金の創設を検討(平成30年度から実施)

○「働きやすい福祉・介護の職場宣言情報」の公表【新規】

福祉・介護事業者の人材育成、給与水準等の働きやすさに関する情報を「見える化」し、福祉人材の確保を推進

○介護職員の宿舎借上げ支援【拡充】

補助対象の規模を拡大[212戸→424戸]

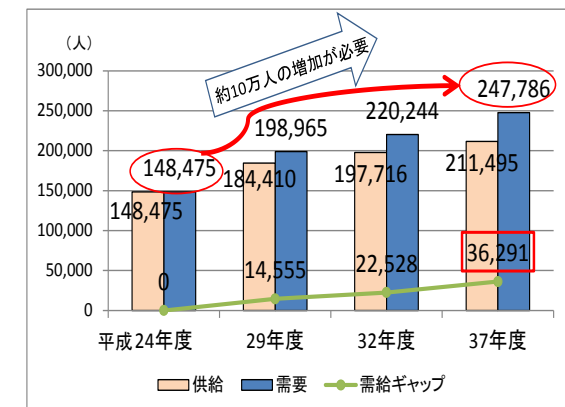
○ロボット介護機器の導入促進・効果検証【拡充】

モデル施設における検証結果の普及促進、モデル施設以外へのアドバイザー派遣の拡大

※介護報酬における処遇改善加算の拡充(国)

キャリアアップに取り組む事業所に対し、更なる賃金改善を実施
[月額2.7万円→3.7万円]

介護人材の需給推計



➤ 平成37年度には、約3万6千人の介護職員の不足が見込まれる

⑤ 高齢者の住まいの確保

○低所得高齢者等の住まい確保【拡充】

低所得高齢者等に対し、地域の住まいや相談・交流拠点の確保と見守り等の生活支援を一体的に提供するモデル事業の規模を拡大[3団体→4団体]

⑥ 介護予防の推進と支え合う地域づくり

○「東京都介護予防推進支援センター」の設置【新規】

介護予防に関する人材育成、派遣調整、相談支援、事業評価・効果検証を行い、区市町村の介護予防の取組を総合的に支援

○地域包括支援センターの機能強化【拡充】

地域の多職種・他機関との連携を強化する「介護予防による地域づくり推進員」の配置や、相談体制の充実に取り組む区市町村を支援